

おかだ耕一

後援会会報

No.14

2002.4.15

発行/おかだ耕一後援会

豊田市宝来町4-758-141

TEL・FAX/88-9194(岡田自宅)

代表世話人/久保 仁勇



今年は例年になく桜の開花も早く、花見のスケジュール調整も大変だったのではないのでしょうか。豊田市議会3月定例会は、3月1日から18日までの日程で14年度予算を中心に慎重審議いたしました。4月から気持ちも新たに新年度のスタートを切るわけですが、5月末にはいよいよ豊田サティも閉店されます。それに関わらず、市駅前南地区再開発は、計画どおり進んでおります。今一度、中心市街地優先施策を考え直し、豊田市にとって市駅前がどうあるべきか全市民で議論する時期にきているのではないのでしょうか。

また、今回、私の一般質問でも取り上げました幼児から高齢者までを対象とする体験型交通安全教育施設建設についても市がやるべき事業であるのかどうか、しっかり議論する必要があると考えます。市は14年度の早い時期に調査事項、素案を公表するといっておりますのでぜひ一緒に考えてみませんか。

そして、いよいよ改選時期(15年4月)が近づいてまいりました。統一地方選挙2連敗中の私にとって次回の選挙も相当厳しい状況が想定されます。また、議員定数(40)についても現在、特別委員会を設置して審議しており、定数減となった場合には、大きな支援組織をもたない私

のような市民派議員は、更に苦戦を強いられる厳しい状況となります。これからの1年は大勢に流されない市民派議員としての活動とともに後援会活動にも力を入れてまいりますので、皆様の更なるご支援よろしくお願ひいたします。

豊田市議会議員 岡田 耕一

豊田市議会 3月定例会 会期 / 3月1日～3月18日

66議案+3議員提出意見書、1請願等について審議

私は59議案に賛成 7議案、1請願に反対 (本会議では全66議案可決、1請願不採択)

おかだ耕一の主な採決態度はP4、5をご参照ください。また、全会派の採決態度は市議会だより(4月15日号)でご覧いただけます。

<http://www.ko1.org/gikai/02-03/futaku.htm>なら詳細がお分かりいただけます。

平成14年度の主な事業の概要

●子ども相談センターの新設

(栄町1丁目)

14、15年度 建設(16年度オープン予定)
事業費232,946千円(総事業費761,946千円)

- ①子ども・青少年に関する総合相談センター設置
- ②不登校児童生徒の適用指導教室設置
- ③補導センター設置

●放課後児童健全育成事業

事業費 220,991千円(国庫補助金5,113千円)
授業終了後も保護者が家庭にいない児童の遊びや生活の場を提供し、健全育成を図る。

新設校 / 13カ所(朝日、井上、畝部、梅坪、加納、駒場、衣丘、土橋、寺部、童子山、根川、平和、前山小学校)
うち10カ所は専用施設(プレハブ)を設置 合計36カ所になります。

時間 / 授業がある日 授業終了後～18:00
長期の休み 8:30～18:00
※ 開設曜日はいずれも(月～金)



●特別養護老人ホーム用地取得及び建設費補助

(中根町地内、定員80名、16年4月開所予定)

●痴呆性高齢者グループホームの建設費補助

(青木町地内、定員9名、15年4月開所予定)

●高齢者・障害者の交通対策事業の推進

事業費 81,669千円

移送サービス

中心市街地運行バス

公共交通困難地域における福祉バス

●(株)枝下の不適正処理された産業廃棄物への対策



事業費 500,000千円(総事業費 833,000千円)

市が、事業者に代わり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律上の代執行を行う。

廃棄物総量：約37,000m³

処理対象：混合廃棄物、焼却灰、汚染土壌、焼却炉

●再資源化施設(プラスチック製容器包装圧縮・梱包施設)整備

容器包装リサイクル法によるその他プラスチック製容器包装の分別収集にあわせてプラスチック製容器包装圧縮・梱包施設を整備し、ごみ減量、リサイクルの推進を図る。14年度 地質調査及び実施設計
15年度 建設(16年度 共用開始予定)
処理能力：24t/8h

●美里交流館(公民館)移転新築

駐車場不足解消と地域の生涯学習、交流拠点として機能充実を図る。

場所：美里4丁目(隣接地)

用地買収：2,274m²(総整備面積3,630m²)

建物規模：延床1,300m²、RC3階建

事業計画：14年度 用地買収

15年度 造成工事

16～17年度 建設工事

18年3月 竣工予定

無料法律相談のご案内

日時 / 5月11日(土) 6月8日(土)

7月13日(土)

時間 / いずれも午後1時30分～3時

場所 / 豊田産業文化センター4階にて

問合せ / 豊田市議会議員 おかだ 耕一

TEL 88-9194

弁護士に無料で相談できます。予約制ではありませんので、しばらくお待ちいただくことがあります。ご了承下さい。あわせて、行政相談も実施しておりますのでお気軽にご相談下さい。

1. 体験型交通安全教育施設計画についての質問

〈答弁は杉山社会部長〉

この計画は、昨年 の 全 員 協 議 会、12 月 定 例 会、交 通 問 題 対 策 特 別 委 員 会 に お い て も 積 極 的 に 議 論 さ れ、本 来 な ら 全 市 民 的 関 心 事 に な る べ き 規 模 (総 事 業 費 50～100 億 円、敷 地 面 積 10ha) の 事 業 の は ず だ が、市 民 へ の 情 報 提 供 が 全 く さ れ て い な い。

1). 関係機関に対する現段階における働きかけについて

- Q 豊田市がクルマの街の責任において交通事故を撲滅しよう、減少させよう、そのために体験型交通安全教育施設を本市に建設したいという考えは理解できる。しかし、政令指定市も含め、全国どこを見ても市レベルで独自の施設を持っているところはどこにもない。それは、本来、国、県、自動車メーカーの社会的責任の下に建設されてきたから。現に Honda は、安全運転の普及活動として全国に 8 か所の交通教育施設を運営されている。交通公園のリニューアルは市の責任において必要だと思うが、体験型の部分は市でやるべき事業ではない。現段階での国、県、民間企業に対する働きかけは。
- A 愛知県県民生活部、県警本部に検討委員会に参画いただき、財政的な援助など可能な支援をお願いする考え。自動車メーカーについても計画策定段階から参画いただいている。施設建設、運営についても主体的な参画をお願いする。自動車学校へはどのような連携が可能か検討。民間企業へは利用していただくシステム作りを働きかける。

2). 市民への情報提供とパブリックコメントについて

- Q 昨年 12 月定例会では、「基本計画策定のための調査を実施し、14 年度中に公表したい」と答弁されたが、今すぐにでも市民からの意見を求めるべき。まずは、整備構想報告書を白紙段階のたたき台として、市民に公表し、意見を求め、素案を市民と共に作っていくべきと思う。そして、市民の意見として体験型の部分は市が建設すべきではないという意見が多ければそれに従うべきだと思うが、どうか。
- A 情報提供は基礎調査の骨子ができた時点と考える。この調査は、機能、規模、配置、計画を決めるためのもので 14 年度の早い時期に素案を広報とよた、インターネットホームページで公表し、市民からの意見を求める。公表する内容は、事故の現状、施設の必要性、体験型交通安全教育の効果、市が取り組むことの意義、施設概略、施設運営収支等。市民の皆さんからいただく意見はできる限り反映させたい。

3). この施設は、誰のための施設か

- Q この計画の進行は、まさしくスタジアム建設計画そのもの。多くの市民が求めているわけでもなく、行政の実施すべき事業でないにもかかわらず計画を進めようとしているが、体験型の部分は市がやるべき事業だとは思えない。もし、必要であるのなら Honda が全国展開されているように市として、トヨタ自動車や自動車教習所等に建設を働きかけ、市民のためだけの施設ではなく、全国のドライバーのための施設として民間に採算性も追求してもらえばいいと思うが、どうか。

- A 利用対象は豊田市民及び豊田加茂広域圏の幼児から高齢者までと考える。全国のドライバーに向けての施設利用は考えていない。

再質問

- Q 県や県警には「検討委員会に委員として参加してもらい、財政負担も含め、可能な支援をいただく、自動車メーカーにも主体的な参画のお願いや積極利用を働きかける」という答弁。これは、本来からいえば逆ではないか。そもそもこうした施設は、県警や民間が主体となり整備するもので市としてどういう支援ができるのか市民や議会と共に検討すべきではないか。そういう手順でお願いや働きかけをするから「Honda 同様に自ら施設を建設、運営して社会貢献を考えているトヨタさん遠慮して市に任せよう」と思ってしまうのではないか。だから速やかにトヨタ自動車の意向を聞き、松坂屋誘致のときと同様、市長自ら建設、運営をお願いする必要があると考えるが、どうか。
- A 施設建設にあたり、官民の連携の必要性は認識している。交通事故の削減は市が主体となり事業推進を図るべきと考える。
- Q 市民からの意見集約について。市民の声をできる限り反映すると言うことは、市民が体験型の部分は、市でやるべきではないと言う声が大きければ、尊重するのか、市長、答弁を。
- A 市民の皆さんの声をできる限り反映してまいります。

再々質問

- Q 社会部長から答弁があったが、市民の声をできる限り反映すると言うことは政策的な判断になるのでぜひ市長のコメントを。
- A 鈴木市長：十分尊重してまいります。



● 鈴鹿サーキット交通教育センター

全国の主な体験型交通安全教育施設

施設名	所在地	設立母体	規模	学習館	交通公園	模擬路	高速路	低μ路
安全運転中央研究所	ひたちなか市	国	100ha		○	○	○	○
栃木県交通安全教育センター	鹿沼市	県、警察	4ha			○		○
三重県交通安全研修センター	津市	県、警察	10ha	○	○			
広島県運転免許センター	広島市	県、警察	15.4ha	○			○	○
山口県総合交通センター	小郡町	県、警察	8.4ha	○	○			○
キョウセイ交通大学	岡崎市	民間	21ha				○	○
鈴鹿サーキット交通教育センター	鈴鹿市	民間	7.5ha				○	○
アクティセーフェイトレニングパークてび	茂木町	民間	3ha	○			○	○
交通教育センターレインボー埼玉	川島町	民間	4.8ha					○

2. 豊田市におけるPCB問題への取り組みについての質問

〈答弁は市川環境部長〉

豊田市では、平成 12 年に豊田市 PCB 廃棄物適正処理検討委員会を設置し、市域における PCB 廃棄物の適正処理のあり方について審議し、答申が出された。答申も踏まえ、広域処理の可能性も含めた PCB 処理施設建設に伴う本市の対応について質問する。

1). リスクコミュニケーションと情報公開の考え方について

- Q 検討委員会では、「一刻も早いPCB廃棄物の適正処理の実現に向けた対応が必要。住民の理解と安心を得るために、リスクコミュニケーションと情報公開の推進が望ましい。」などの答申が出された。新聞報道では広域処理問題がクローズアップされているが、正確な情報が市民には一切入ってこない。処理施設建設に伴う市民生活への影響とリスクコミュニケーション、情報公開の考え方は。
- A 仮に市内でPCB処理事業が実施される場合は、事業者が地元理解を十分図りながら進めることが前提。市は、紛争予防条例や14年度作成のガイドライン、廃棄物処理法の手続きを適正に進める。設置申請時には地元説明会を開催し、計画内容、環境アセスを説明させ、調整を行う。設置許可後、稼働時は、事業者、市民も参加した「安全監視委員会」を設置し、協定に基づく意見交換を行い、リスクコミュニケーションを図る。情報を分かりやすくまとめ、市民にもホームページ等で公表する。

2). 施設建設に伴う責任、役割について

- Q 豊田市内において広域処理施設を受入れることになった場合の市の義務、権限、責任はどういうものか。広域処理施設の入札条件として「東海地区のPCB処理終了後、処理設備の速やかな解体」という条項を入れる事は可能なか、そうした考えはあるか。
- A 市は、地域住民との紛争防止の調整や設置許可等の手続きが適正に進むよう努める。市は、事業者に①安全性や環境保全性の確保②収集運搬や処理業者と協定を結び状況報告③安全監視委員会への出席④モニタリングの実施⑤情報公開の実施を担保させる責務がある。ガイドライン作成時に明らかにするが、処理終了時の処理設備の速やかな解体条件は可能と考える。

3. 環境問題としての風力発電に対する豊田市の姿勢についての質問 （答弁は市川環境部長）

近年、原発関連施設の度重なる事故等により原子力発電を中心とするエネルギー政策に対して多くの国民から疑問の声が上がっている。昨年の三重県海山町での原発誘致の是非を問う住民投票では反対が67%と圧倒的に反対が多く、原発誘致を断念したことも記憶に新しい。今後、全国的にもこうした傾向になると考えられる。資源に乏しい我が国のエネルギー事情を考えると太陽光発電、風力発電、バイオマス発電等の再生可能エネルギーを積極的に導入すべきと思うが、今回は市内、豊田加茂広域圏内における風力発電施設建設を推進されること期待し、質問する。

1). 出力100kw以上の大型風力発電施設について

現在、新規の大型風力発電建設計画では、平均風速5m以上で収支が合うと言われるが、豊田市は風が弱く収支が合わない。しかし、将来の国のエネルギー政策大転換に備え、また、市民の省エネ意識、環境意識の高揚のためにもぜひ市内、広域圏内において大型風力発電施設建設をすべきだと思っている。

採算性ではなく、子ども達にも環境問題、エネルギー問題に関心を持ってもらうという趣旨でも建設が考えられる。この考えは、熊本県荒尾市の三井グリーンランドという遊園地にて実践、出力250kwの風力発電施設を建設。おかげで社会見学もかねて来場者は増えたとのこと。福岡県古賀市にある食品メーカーの工場でも環境問題に取り組む姿勢をあらわすシンボルとして225kwの風力発電施設を建設。豊田市でも大規模なリニューアルを計画している鞍ヶ池公園の園内電力の発電とシンボル施設の1つとして、子ども達への環境問題、エネルギー問題に対する教育の一環として大型風力発電施設を建設すべきだと考える。



●日本食品(株)の風力発電施設

Q3 他の自治体との連携について

稲武町議会では、面ノ木峠において風力発電導入を視野に入れ、風況調査を実施するという答弁があった。広域圏内には風力エネルギーに恵まれている場所も多い。広域圏内の自治体が風力発電導入を計画した場合、人的、財政的な支援、連携、協力をする考えはあるか。

2). 出力1000w以下の小型風力発電装置について

いくら環境問題のため、脱原発の推進のためと言ったところで収支が合わなければ発電装置の設置は個人では難しいが、現在多くのメーカーが出力400wほどの小型風力発電装置の開発を進めており、そのうち数社が相当数の稼働実績をあげている。20万円台から購入でき、バッテリー、インバータ等を備えても50万円以内で設置できるものも多数ある。全国的にも学校、公共施設や企業においても導入しやすい小型風力発電装置は普及しつつある。



●東広瀬小学校の風力発電装置

- Q1 学校、公民館を含め、各公共施設への小型風力発電導入の考えはないか。
- Q2 各家庭、各企業等への小型風力発電導入を働きかける考えはないか。
- Q3 小型風力発電の導入費用の補助制度を作る考えはないか。

A 関連があるので全て一括して答弁。自然エネルギーの活用は共通のテーマとして認識しているが、市内の年平均風速は2~2.1m/sであり、経済的な効果から新たな風況調査、企業への働きかけは考えていない。補助制度についても小型、大型を問わず考えていない。

広域圏での連携については、それぞれ自治体の固有の問題であるので支援、連携、協力は考えていない。学習機能的な設置については市内に1校設置されており、今後、検討していきたい。



●久居榊原風力発電施設

3月定例会の上程議案に対する反対討論をおこなった内容の抜粋です

1. 議案第17号 豊田市都市公園使用料条例の一部を改正する条例について

この改正は会社から市に収める観覧席料金と広告物料金を引き下げるものだが、当初の予想より営業経費がかかったという理由も挙げられた。私は今でも3ヶ月に10日ほど出社し、広告代理店の社員として安城、刈谷地区で営業活動を行っており、営業の大変さ、営業経費がかかることは十分認識しているが、そんな事は会社設立時に十分わかっていたはずではないか。「民間活力を生かす、民間の経営感覚で」と



●条例改正により市は年間6000万円の減収

と言って3セクを設立し、経営が悪くなると料金改正が必要になるということは当初の見通しが甘かったと言わざるを得ない。市への収入が減るこの条例改正がなぜ必要なのか、私は、市民に説明する事ができない。

そして、なぜ実質9ヶ月で改正しなければならないのか。また、改正に伴う市の減収は年間6000万円にもものぼる。本来、6000万円という金額は大きな額のはずだが、本市では、5億円、10億円という金額でも慎重に議論するという雰囲気が感じられない。

そして何より問題として考えなければならないことは、今回の改正は観覧席料金と広告物料金だけだが、本会議での答弁では「他の部分についても今後、様子を見て変更する」可能性を示唆した点に注目しなければならない。まさしく、これは、収支が合わなくなれば他の料金設定も株式会社に有利に、市の収入が減額されるように改正される可能性があるということ。今回の改正を認めるということは、今後も次々に会社の収益状況によっては改正が繰り返される可能性がある。

したがってそうした可能性を含む豊田市都市公園使用料条例の一部を改正する条例については反対する。

2. 議案第22号 平成14年度豊田市一般会計予算について

本予算案は、放課後児童健全育成事業の拡充等の子育て支援策や今町、中根町で建設が予定されている特別養護老人ホーム建設補助等の高齢者福祉施設の整備等、多方面にわたり評価できる施策も多数あるが、一般会計予算のうち市民にとって必ずしも共感できないものも多数ある。

歳出全般、共済費

これには、市職員9市健保の事業主負担金を含んでおり、15年度から医療制度改革に伴う負担増を余儀なくされる方々の市民感情からすればあまりに優遇されすぎた健保組合であり、それを維持できるのも事業主負担が個人負担に比べ著しく高く設定されているから。事業主負担とは、税金による負担。こうした事実を市民が知ればなかなか納得できないのではないかと。

歳出7款1項2目 商業振興推進費のうち 駐車場利便向上調査費 400万円

これは、中心市街地駐車場利用者の料金負担の軽減と利便性の向上を図るべく新たな駐車場管理運営システムを構築するための調査、研究を行うもの。確かに中心市街地駐車場の料金負担の軽減と利便性の向上を図ることは利用者にとってはいいことかもしれない。それでお客さんが増えれば中心市街地の商店にとってもいいことだと思う。しかし、現在、中心市街地にお客さんが少ないのは、駐車場の



●あまりに優遇される中心市街地

利便性や料金だけが問題なのか。駐車場が多少不便でもそこではない商品、そこでしか体験できない喜びを提供できればお客さんは必ず集まってくるはず。そうした魅力がまだ欠けているのではないかと。

また、購買力の急増を望めない現在の経済状況を考えると中心市街地にお客さんが戻るといことは、郊外型店舗のお客さんを税金を使って中心市街地に誘導するということになる。今でも中心市街地信仰が根強く残るが、中心市街地、町の中心は移動するという観点で考えないと市全体が地盤沈下してしまう可能性もある。私は中心市街地優先施策については賛成できない。

歳出10款8項7目 文化ゾーン整備費 約35億9100万円

これは、県立豊田東高校の移転計画に伴い同校用地の取得をするものだが、以下3点について納得できない。

- ①市民の音楽、演劇、美術など幅広い分野の文化創造の機会を充実するため継続的に使用できる場の整備を目的にしているが、果たして本当に約3600㎡の面積が必要なのか。
- ②県立高校での授業が今年も継続されるにも関わらず、先行して用地を買収する必要はない。
- ③36億円もかけて購入する用地を県へ無償貸与する。これらは到底理解できない。



●市有地に県立豊田東高校が

3. 議案第50号 新清掃工場建設事業用地の財産の取得について

この議案は、容器包装リサイクル法によるその他プラスチック製容器包装の分別収集にあわせてプラスチック製容器包装圧縮・梱包施設を整備し、ごみ減量、リサイクルの推進を図る、そのための用地取得である本議案に対しては私も当初は、賛成するつもりでいた。

しかし、環境福祉委員会に付託され、審議されている中、委員から服部ダイカスト工業の敷地、補償費等を含む取得価格が異常に高いという指摘があった。この指摘に私自身の調査不足を恥じると共に私も土地開発公社に出向き、確認した。建物移転料、工作物移転料、営業補償金等であわせて約5億6,000万円、用地取得費約2億2,000万円と利息約3,300万円を按分して合算すると実に8億円以上が服部ダイカスト工業の移転にかかる取得費用となる。絶対にこの場所でなければならない理由があるのなら5億円かかろうと10億円かかろうと仕方がないのかもしれない。しかし、本当にこの場所で行わなければならないのか。坪単価が約140万円もかかるのなら近隣の他の場所でもいいのではないかとするのは通常の市民感覚ではないか。

再資源化施設建設用地の必要性は理解するが実質購入坪単価が約140万円もかかる土地開発公社からの買戻しである本議案については市民感情からも到底合意が得られないと判断し、反対する。

服部ダイカスト工業移転補償費

※参考

項目	面積(㎡)	単価(円)	金額(円)
建物移転料			194,668,000
工作物移転料			298,037,000
動産移転料			2,607,000
移転雑費補償金			5,640,000
立竹木補償金			56,000
営業補償金			61,421,000
利息			33,297,653
宅地	1,904.98	115,700	220,406,186
合計			816,132,839

4. 議案第51号 花本工業団地小区画用地整備事業用地の財産の取得について

この議案は、豊田市で生まれたIT企業が本社として花本工業団地に進出する意思があるので愛知県企業庁から本市が花本工業団地の用地を取得し、この企業に13年以内を買取る事を付帯条件に貸し付けるというもの。

私は、取得価格の妥当性、取得面積の範囲、提供されている情報の少なさを理由に反対する。

1点目の取得価格については県の企業庁が昨年10月に公表し、それを市の公有地取得処分審査会で金額は妥当と審査したからという答弁があった。しかし、これで「はいそうですか」では議員の存在意義がない。企業庁が用地をいくらで購入し、造成にいくらかかり、金利が何%だから平米単価が61,691円ですよと言っていたかなければ我々も市民に説明できない。この点を本会議の一般質問、議案質疑、委員会質疑でも明確にされませんでした。



●花本工業団地

2点目は、取得面積の範囲。県の企業庁から購入予定の用地は18,432.80㎡であります。しかし、今回この企業に貸し付ける面積は、約12,000㎡。実に3分の1以上の面積、6,400㎡以上の用地が塩漬け状態になる。

金額にして約4億円分に相当。この4億円分の用地を遊ばせておいていいとは思えない。

3点目は、我々議員に提供されている情報の少なさである。成長産業の企業が、継続して経営していただくことは、大いに喜ばしいことである。しかし、この企業が、本当に今後、花本工業団地で継続して発展されるかどうかは、正直申し上げまして誰にも分からない。我々議員は、この企業の現在の経営状態、経営規模、そして今後の見通し等、総合的に判断し、賛否の判断をすべきと思う。

しかし、我々議員は未だ、この進出企業がどこの企業なのか知らされておられません。情報を把握していません。こんな状態で判断するのはいささか無責任すぎるのではないかと。13年以内の買取り予定であるが、2、3年先がどうなるかさえ分からない現在の経済情勢でこんな悠長なことを真に受けていいのか。豊田そごうは12、3年で撤退した。豊田サティも7年で閉店する。最悪のことを想定するとこの企業が業績悪化により撤退し、18,400㎡もの土地は豊田市が抱え続けなければならないという状況になる。

理事者側が、十分調査し、間違いないという判断をされたのかも知れないが、市民の代表として信託を受け判断する権利、義務、責任を負っている我々議員が十分な情報を持たずして判断することは非常に危険であると言わざるを得ない。私は、どこの企業に花本工業団地の用地を貸し付けるのかという情報を持たずして安易に賛成することはできない。

5. 議案第57号 豊田市美術館収蔵用美術品の財産の取得について

これは、クリスト作の「アンパクタージュ(梱包)」を4,725万円で取得するものである。豊田市美術館の収集コンセプトが一貫して近代現代の作品を収集していることは理解している。私も時には美術館には足を運んでいるが、市美術館の収集作品が、市民に喜ばれているとは思えない。また、この作品の実物はもちろん、写真等でも目にした議員は誰もいないのではないかと。

そして、今まさに春闘、賃上げ交渉真っ只中。業績の良いトヨタ自動車さえ、労使交渉の末、ベースアップゼロ回答、他の企業では賃

下げもしている。3月危機は乗り切れそうだが、雇用、景気対策、経済政策等、まだまだ定まっておらず、経済的に厳しい状況に変わりはない。また、豊田サティの閉店に伴う失業者の増加等、多くの市民が経済的に苦勞されている状況で、「高額な美術品購入より雇用対策、景気対策を」との声が聞こえてくる。私は、現在の経済状況での高額美術品購入はなかなか市民理解が得られないと判断し、この議案第57号 豊田市美術館収蔵用美術品の取得については反対する。

6. 請願受理番号第1号 公立園の民営化撤回を求める請願書に同意しない立場で討論する。

本請願は、市立みずほ保育園民営化移管に危惧する772名の市民の方々からの署名と共に提出された。

私自身、みずほ保育園の民営化白紙撤回、公立保育園・幼稚園の民営化はしないで下さい、という請願項目には賛同はできないが、なぜこうした請願が多くの署名と共に提出されたのかということをも十分認識しなければならないと思っている。

これは、保護者や保育士たちに「みずほ保育園」の民営化移管を事前に連絡することなく公表し、情報提供して半年で民営化を実施しようとした早急な民営化方針、情報提供の遅さ、プロセスの不備等が最大の理由と思われる。請願趣旨に述べられていますように休日保育、夜間保育、障害児保育等も公立でできないものではないし、民営化することが目的になってはいけぬ。第一に園児たちの立場で物事を考えなければならない。

議会としては、今回のプロセスは理事者と共に十分反省し、今後の公立園の民営化への理解活動を市民に対して行うことを第一に考えなければならない。そして、今後の民営化については、スケジュールを明確に提示し、最低でも3年の猶予期間をもって民営化すべきと考える。

私は、公立園を民営化に移管しても安心して預けることができる、安心して子どもを産み育てられる豊田市である事を十分理解していただく活動を継続して理事者には求めはするが、公立園として現在の状況で新たな保育ニーズに十分対応できないのであれば公設民営化もやむなしと考える。

請願項目の1点目の、みずほ保育園の民営化白紙撤回については白紙撤回ではなく、父母会、園児への理解活動を十分実施する事を、2点目の公立保育園・幼稚園の民営化はしないで下さい、については、民営化反対ではなく今後の民営化スケジュールを市民に対して明確に提示し、最低でも3年の猶予期間をもって民営化するよう理事者に要望し、本請願には反対する。



●14年度は一部が民間委託されるみずほ保育園

ここが聞きたい！議員？豊田市政？

ここでは、一般的な議員、市議会、また豊田市政に関する質問をQ & Aという形でおかだ耕一市議が答えていきます。

Q おかだ耕一さんはじめ、議員さんの給料はいくら位もらい、どのように使われているのですか？

A 豊田市議は議員報酬として毎月、586,000円をいただいております。また、本会議や委員会に出席すると費用弁償(日当、交通費という考え方)として1日につき5,000円が支給されます。この議員に対する費用弁償の支給は県下では名古屋市と豊田市のみになっており、私は毎年、議長に対して廃止の改善要望をしています。各議員は、年額約1,000万円の歳費をいただいております、私は歳費に恥じない活動をしているつもりです。ちなみに平成14年1～3月までの歳費の収支内容は表-1のとおりです。

おかだ耕一の財布の中身 表-1

	1月	2月	3月	期末手当
議員報酬	586,000	586,000	586,000	424,850
会議費用弁償	40,000	0	0	0
合計	626,000	586,000	586,000	424,850
後援会へ寄付	0	0	0	200,000
事務所維持費 ※1	84,000	84,000	84,000	0
選挙関係積立金	0	0	50,000	0
選挙関係借入返済金	121,000	101,000	101,000	0
所得税	27,550	27,550	27,550	59,182
議員共済	64,900	64,900	64,900	2,120
親睦会費	1,000	1,000	1,000	0
議員野球部費	1,000	1,000	1,000	0
健康保険料	0	0	0	124,200
国民年金	26,600	26,600	26,600	0
市県民税	34,000	34,000	34,000	0
各種会費	23,200	23,200	23,200	0
研修費・旅費 ※2	0	43,740	0	0
webサイト維持管理費 ※3	20,423	5,198	11,498	9,450
支出合計	403,673	412,188	424,748	394,952
生活費 & 住宅ローン	222,327	173,812	161,252	29,898

※1:借上げ料、光熱水費、事務用雑費等

※2:年額38万円公費で支給される政務調査費以外の個人視察旅費、研修会参加費等

※3:プロバイダー料金、ドメイン取得管理料金、レンタルサーバー料金

おかだ耕一 後援会 の平成13年1月1日～12月31日 の収支報告を平成14年3月26日愛知県選挙管理委員会に提出いたしました。収支内容は表-2のとおりです。

おかだ耕一後援会収支報告 表-2

収入の部	金額	支出の部	金額
12年からの繰越額	141,795	消耗品・備品	40,045
個人からの寄付	25,000	機関誌の発行	525,915
個人からの寄付(岡田耕一)	700,000		
預金利子	22		
収入合計	866,817	支出合計	565,960
		14年への繰越額	300,857

おかだ耕一を支えるカンパは以下へお願いいたします

UFJ銀行 豊田東支店
(普通) 1113815 岡田耕一後援会

尚、カンパいただいた方は通帳にはお名前しか表示されませんので、お礼を申しあげたい為、御一報下さるようお願い致します。お一人様、1口1,000円から10口までお願いします。

こんにちは。おかだ耕一連絡所です。

連絡所とは、おかだ耕一の支持者であり、皆さんとおかだ耕一をつなぐ窓口になっていただき、看板を設置いただいているお宅(お店)です。看板はサイズ、枚数も決まっております、おかだ本人の連絡所として6カ所、後援会連絡所として6カ所お願いしています。



●宝来町4丁目 田中弘美さんご一家
岡田君、頑張ってください。
家族全員で応援しています。

この号から毎回
連絡所を紹介させて
いただきます。



●美里2丁目 99年に使用した選挙事務所
野村開発(株)様のご好意により
連絡所になっていただいております。

映画「老親」を観る会

映画「老親」を観る会が、「老親」の槇坪亨鶴子監督の講演会 & 上映会を実施いたします。

開催日:平成14年7月13日(土)

会場:豊田市民文化会館
小ホール

第1部

映画監督講演会 10:00～10:30
映画上映 10:30～12:30

第2部

映画監督講演会 13:30～14:20
映画上映 14:20～16:20

参加費:1,000円(高校生以下500円)

お問合せ先

映画「老親」を観る会
代表 岡田 耕一
TEL / FAX 0565-88-9194



お願い

おかだ耕一後援会会報は美里地区周辺の方にはポスティング、それ以外の会員名簿に掲載された方には郵送でお届けしています。しかし、最近、ご転居に伴い、転居先不明でお届けできない方が毎回、多数出ています。現在、転送されておられる方、今後、転居を予定されておられる方、ぜひ、ご転居先をお知らせください。市外でもご迷惑でなければ郵送させていただきますのでよろしくお願いたします。

後援会へ力をお貸しください

ホームページ作成

会報編集(原稿作成、レイアウト編集、校正)

会報郵送準備

(封筒へ宛名貼り付け、会報折り込み)

会報手配り(50～500部程度の各戸配布)

会の運営(企画、立案)

市政に関する様々な疑問、質問、要望等
お気軽にご相談ください。

連絡先

TEL・FAX/88-9194(岡田自宅)

<http://www.ko1.org/>

E-mail: okada@ko1.org

100%古紙再生紙を使用しています。 **R2100**